

交渉情報	NO.15	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2021年8月19日	添付資料:1枚

須坂局書状区分機の老朽化に伴う集中処理化について

日本郵便（株）信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日（8月19日）、「須坂局書状区分機の老朽化に伴う集中処理化」について、地方本部に説明してきました。

表記概要は、須坂局の書状区分機の老朽化に伴い、書状区分機を廃棄するもので、現在須坂局で行っている区分機業務（道順組立及び差立処理等）を長野東局で集中処理の拡大により対応するとしています。

要員措置

（1）時間制定数（内務）

ア 須坂局

時間制定数 ▲0.6人

イ 長野東局

時間制定数 +0.2人

（2）要員措置日

2021年9月13日（月）

運送施設

変更なし

実施スケジュール（予定）

2021年9月13日（月）（2パス実施分～）

局名	9月11日（土）		9月12日（日）		9月13日（月）	
	2パス	全国差立	2パス	全国差立	2パス	全国差立
須坂局	○		—			
長野東局		○	—	○	○	○

※ 須坂局は、9月11日（土）朝の2パス区分まで行い、全国差立分からは長野東局で処理する。

機械類の配備について

局名	書状区分機（通常機）		
	現行	改正	増減
須坂局	1台	0台	▲1台
長野東局	4台	4台	0台

※ 須坂局の書状区分機は、実施日以降12月31日（金）までの間に廃棄処分する。

その他

要員措置における須坂局の▲0.6人については、現行の区分機供給要員をゆうパックの到着・差立等にシフトし、長野東局の+0.2人については、2時間程度で処理できるため、減・増員は特に必要ないとしています。

【労使対応】 情報提供